

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	大洲市立喜多小学校		
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・ 各教科、特別活動など	時数等	集会活動 7回
目標・人権教育のねらい	・自己肯定感を育み、自他共に大切な存在であるという人権尊重の思いを高める。 ・様々な人権問題があることを理解し、人権感覚を養うとともに、仲間と協力して主体的に解決していこうとする行動力を育成する。				
実施した内容	・教科等横断的に展開できるように年間指導計画を改善し、総合単元的に人権教育を実践する。 ・「喜多っ子なかま宣言」を基にいじめ防止に向けた学級目標を設定し、児童会、集会活動の充実を図る。 【集会7回】（1年生歓迎会、いじめ0を目指して、人権集会②、読み聞かせ、生活委員会より、給食・体育委員会より） ・毎月「ハッピーウィーク（いじめ0強調週間）」において、言葉遣いや友達のよさに目を向ける活動や周りの人への感謝の思いを伝える活動を行う。 ・月に1回、モラルスキルトレーニングの時間を設定し、学団でテーマを決めて、学級ごとに話合いの場を持つ。 ・相手を思いやる気持ちや助け合う気持ちを育てるため、ペア学年で話し合ったり、交流したりする場を増やす。				
工夫した点	・道徳科をはじめ各教科、特別活動などにおいて、ペアやグループによる話合いを積極的に取り入れ、互いの考えを大切に意見交流したり、協力して課題解決したりする協働的な学習に力を入れた。 ・「喜多っ子なかま宣言」や学級目標を唱和する場を設けたり、人権委員をはじめ各委員会による集会において人権の視点から投げ掛けを行ったりするなど、計画的に児童の意識啓発を図った。 ・「ハッピーウィーク」の期間は、終わりの会で友達からの温かい言葉について振り返る場を持った。また、ペアの友達を決めて、互いのよさや頑張りをカードに書き、「ハッピーツリー」として掲示した。学期末は、「自分から自分へ」という形で書き、自分の頑張りを振り返るようにした。さらに、心が温まる出来事や感謝の気持ちを書いた「ハッピーレター」を募集し、校内放送や校内掲示、ホームページで紹介した。 ・月に1回、朝学習の時間に「ココロタイム」というモラルスキルトレーニングを位置付けた。発達段階や重点内容項目を踏まえて内容を決め、道徳的価値に関わる体験をしながら、よりよい生活や人間関係についてペアやグループで話し合うことで、意欲や技能の育成を図った。 ・ペア学年での交流活動を定期的に取り入れた。「なかよしDAY」を設定して、休み時間に遊んだり、全校集会で一緒に話し合ったり歌ったりする場を設けた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 道徳科や特別活動、総合的な学習の時間をはじめ、国語科、社会科、理科、生活科、外国語科（外国語活動）において、系統性を見ながら総合単元的に人権学習を実施した。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和5年5月、令和6年1月に実施した。

・ 【知識的側面】

「全ての人大切にされないといけないと思うか」 93% → 97%

「いじめや差別はどんな理由があってもいけないと思うか」 94% → 98%

教科等横断的に人権学習を進め、計画的、意図的に人権感覚を働かせる場を設けたり、様々な教育活動の中で「いじめや差別は許さない」という学習を重ね、よりよい人間関係について考えたりしてきた成果だと考える。しかし、全児童が確実に肯定できるように、子どもの背景を踏まえ、個に応じた向き合い方や指導の在り方を具体的に検討する必要がある。

・ 【価値・態度的側面】

「自分にはよいところがあるか」 86% → 88%

「友達のよいところを見付けようとしているか」 94% → 96%

本校児童の課題であった自己肯定感については、高まりを見せている。友達や自分のよさを見つめる場を設けたことで仲間から認められたり、協働学習を通して達成感を味わったりした経験を重ねてきたからだと考える。互いに認め合い、誰もが大切な存在であるという気持ちの高まりから、友達のよい面に目を向けて助け合っていこうとする態度が見られるようになった。

・ 【技能的側面】

「人が困っているとき、進んで助けているか」 94% → 95%

「いじめや差別を見たとき、注意したり助けたりできるか」 91% → 91%

「みんなのことを考えて役に立つことをしているか」 93% → 92%

技能的側面については、ほとんど変化が見られなかったが、「誰かのために何かをしたい」という気持ちは高まっている。体験的な活動を通して、具体的な場面に即した関わり方を身に付けさせていきたい。児童自ら課題に気付き、話し合いによって問題を解決する活動や自分にできることを模索し、実践に移す経験を今後も重ねていく必要がある。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	大洲市立喜多小学校		
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年・社会科	時数等	12時間
目標・人権教育のねらい	・社会科の歴史学習を中心に、当時の歴史的背景と関連させながら、不合理な差別について理解する。 ・差別されてきた人々の生き方を考えることを通して、差別を許さず、正しいことをしようとする意欲や態度を育てる。 ・よりよい社会に向けて自己を振り返り、差別解消のために自分にできる事を考えて行動しようとする態度を育てる。				
実施した内容 ※全12時間のうち 2時間の内容について記載	・当時の時代背景をおさえ、岡山藩に儉約令が出されたことについて知る。（1時間） ・別段御触書の差別性に気付かせ、百姓と分け隔てられた村の人々の思いを考える。 ・命がけで一揆を起こした理由を話し合い、考える。 ・嘆願書を基に調べ学習を行い、渋染一揆が叡智を結集した一揆であったことに気付く。 ・渋染一揆が現在の自分たちに与えた影響について考える。 （1時間）				
工夫した点	【本時の授業までに】 ・1学期から社会科を中心に同和問題学習に系統性を持たせて指導を行った。その際に、振り返りを書かせたり、話し合わせたりする活動を通して、身分上厳しく差別されてきた人々に対する思いや、差別に対する憤りを培った。 ・教科等横断的な指導の観点から国語科や図画工作科、道徳科などと繋がりを持たせて指導を行った。教室に学習の足跡を掲示することで、児童が繋がりを確認できるようにした。 【本時の授業】 ・学びを深めるために、飢饉や災害等による財政難により一揆や打ちこわしが増え、不安定であった時代背景を十分に確認した。 ・渋染一揆と百姓一揆を区別させるため「誰が」「何のために」「どのように」行ったものかを整理した。主発問で道徳的発問を取り入れることにより、渋染一揆が命がけで平等を求めて団結し、人間としての誇りを守るために闘った一揆であったことを理解させるようにした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・国語科「古典芸能の世界ー演じて伝えるー」では、室町文化の美しさや芸術性の高さに触れさせた。また、その文化は、民衆をはじめ様々な立場の人々によって作り上げられたものであることを学ぶことができるよう指導を行った。
- ・道徳科「山の粥」では、差別のない社会の実現に向けて、村の人の誇りある生き方に共感させ、差別の不合理さに気づき、差別を無くすために行動しようとする態度を養った。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和5年6月、令和6年1月に実施した。

・【知識的側面】

「考え方や感じ方には、人それぞれ違いがあっていると思いますか」 99%→100%
元々数値が高かったものの、後期は100%を達成した。歴史学習においては、「人」に視点を当てて単元構成を練り、部落差別を歴史の中にしっかりと位置付けて指導することに気を付けた。指導を通じて、児童は歴史的背景と関連付けて、差別を許してはいけないものとして認識することができたと考える。

・【価値・態度的側面】

「いじめや差別はどんな理由があってもいけないと思いますか」 96%→97%
数値は上がっているものの、上昇率が1%に留まった。本来は100%にならないといけない項目であると感じている。今後も継続して、どんな理由があってもいじめや差別はしてはならないということを学習していく必要がある。学習を通して、不合理な差別に屈せず、誇りある生き方に共感するような意見が多く見られるようになり、差別解消に向けて行動していく意欲の高まりが感じられた。

・【技能的側面】

「相手と対立したとき、互いの立場を尊重して解決しようとしていますか」 90%→97%
7%の上昇がみられた。価値的・態度的側面での数値が上がったことにより連動して向上したことが考えられる。技能的側面の数値が上がったことで、今後児童の実際の行動にどのような変容が現れるのか、注視していく必要がある。アンケート上だけの数値にならないよう、適宜、振り返りや見取りを行い、指導していくことが大切だと考える。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	大洲市立喜多小学校	
人権課題	高齢者	対象学年・ 取り扱った教科等	小学4年生・ 総合的な学習の時間	時数等 8 時間
目標・人権教育のねらい	・ 高齢者の心身の特性や生活上の課題について理解を深める。 ・ 高齢者の現状を理解し、高齢者の人権を尊重して守ることで、共に生きていく意識を高める。 ・ 高齢者疑似体験や防災学習を行うことで、高齢者に寄り添い、共に生きていくために自分に何ができるかを考えて実践しようとする態度を育てる。			
実施した内容	・ 高齢者疑似体験を行い、加齢に伴う心身の変化を理解する。（2 時間） ・ 福祉センター見学を行い、高齢者の社会的環境を学習する。（2 時間） ・ 防災学習で、高齢者と共助するために自分たちにできることを話し合う。（1 時間） ・ 学習したことを通して、自分たちにできることを考える。（1 時間） ・ 高齢者について学習したことをまとめ、友達や保護者に発表する。（2 時間）			
工夫した点	（指導上の工夫） ・ 活動のねらいを明確にして、ゲストティーチャーと綿密に打ち合わせを行った。 ・ 高齢者疑似体験では、装具を付けて体に負荷を掛けたり、眼鏡を掛けて緑内障や白内障の視野を体験したりして、高齢者の困り感や介助時に心掛けること実感できるようにした。 ・ 高齢者について学習したことをグループで発表ボードにまとめ、参観日に他の児童や保護者に発表して、高齢者を取りまく人々に理解を求めた。 （地域や関係諸機関との連携） ・ 福祉センターの職員の方に、福祉の考え方や市内の福祉状況等をクイズを入れながら説明をしていただき、児童の学習意欲を高めた。 ・ 防災士の方の説明を聞いてクロスロードゲームを実施した。災害時の事例を基に共助の方法等について保護者とともに意見交換を行い、高齢者の立場から考えが深まるようにした。			

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科「自然災害からくらしを守る」において、共助の精神の大切さを理解させ、高齢者を支え、共に生きようとする態度を育てる。
- ・ 道徳科「ポロといっしょ」の学習を通して、高齢者の心に寄り添う実践意欲を高めた。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和5年6月、令和6年1月に実施した。

・【知識的側面】

「高齢者の方の生活の様子や課題を知っているか」 57% → 76%

高齢者と同居している児童が少ないためか、身近な存在である高齢者の生活の様子や課題について、理解している児童が想定より少なかった。この実態を踏まえ、福祉センターの方の協力を得て、高齢者疑似体験や施設見学を実施したことで、児童の高齢者に対する理解を深めることができた。

・【価値・態度的側面】

「困っている高齢者がいたら手助けをしようと思うか」 91% → 95%

「身近にいる高齢者のことを大切にしようと思うか」 93% → 97%

身近にいる高齢者との関わりを振り返ったり、防災学習のクロスロードゲームで具体的な共助について、親子で話し合ったりしたことで、高齢者に寄り添う気持ちが高まってきている。さらに、道徳科で、避難所生活を余儀なくされた主人公とおばあちゃん的心情を深く考えたことで、高齢者と共に助け合おうとする思いを強く抱くことができたと考える。

・【技能的側面】

「身近にいる高齢者の方が困っているとき、進んで助けているか」 79% → 89%

災害時の共助について体験的に学習する場を設けることで、児童は高齢者の様々な困難を想定して、自分にできる寄り添い方を熱心に考えることができた。約10%ではあるが、行動に移せる児童が増えてきたのは、高齢者理解と寄り添えるための手段を学ぶことができた成果だと考える。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県	学校名	大洲市立喜多小学校		
人権課題	障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	小学4年生 道徳科・総合的な学習の時間	時数等	10時間
目標・人権教育のねらい	・障がいのある人の困り感や思いを理解する。 ・誰もがよりよい生活を送るために、自分にできることを実践しようとする心情を育む。				
実施した内容	・福祉センターへ見学に行き、福祉事業について理解を深める。（1時間） ・体験活動や盲導犬教室を通して、障がいのある人の困り感や現状について理解する。（3時間） ・盲学校の児童とのふれあい交流学習を通して、障がいのある人への関心を高める。（1時間） ・点字を学び、簡単な文を点字で打つことで、自分にできることを実践しようとする意欲を高める。（1時間） ・調べ学習を通して、障がいのある人への理解を深めるとともに、自分にできることについて考える。（4時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・福祉や障がいのある人の生活について調べたことや自分にできることをまとめ、参観日で発表することで、地域で支え合いながら共に生きようとする意欲を高めた。 ・道徳科で、点字メニューを作り続けた主人公の思いに触れることで、点字によって、視覚に障がいのある人の生活環境がよりよいものになることに気付かせた。 ・特別支援学級の教諭や盲学校の教職員による点字教室を実施し、理解を深めた。 （地域や関係機関との連携） ・大洲市社会福祉協議会と連携し、福祉センター見学や車椅子体験、ユニバーサルデザインについての学習を実施したことで、障がいのある人の困り感や支える道具や環境について気付かせた。また、大洲市福祉協議会を通して、島根あさひ訓練センターの方に盲導犬教室を実施していただき、視覚に障がいのある人の生活や盲導犬の役割、自分たちにできることを考えた。 ・学期に一度、盲学校の友達とのふれあい交流学習を行い、一緒に楽しく過ごす方法や関わり方について考えた。さらに、児童一人一人からの点字の手紙を送って交流を深めた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科の防災教育の中で、共助の大切さについておさえた。被災時の避難の仕方や周りの方への配慮の工夫について学び、市役所の危機管理課とも連携して、参観日で理解を深めるようにした。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権意識アンケートを令和5年6月、令和6年1月に実施した。

・【知識的側面】

「障がいのある方の生活の様子や課題を知っているか」 68% → 76%

「障がいのある方には、様々な人権課題があることを知っているか」 76% → 91%

大洲市福祉協議会の方の話や疑似体験を通して、生活の中で困ることに気付くことができた。また、人権マップや調べ学習により、身の回りの人権課題について理解を深めることができた。しかし、生活の様子についての理解はまだ十分とは言えないことから、障がいのある方との様々な交流の場を持つことが必要ではないかと考える。

・【価値・態度的側面】

「障がいのある方が困っていたら、手助けしようと思うか」 86% → 97%

疑似体験や盲学校の児童との交流により、障がいのある人の困り感やサポートの仕方を学ぶことができた。どのような場面で、どのように手助けをするとよいか具体的に考える場を持ったことから、全体的に肯定的な回答となったと考える。また、社会科の防災教育と関連付けて、共助の大切さを学んだことで、肯定的な回答が増えたと推察する。

・【技能的側面】

「障がいのある方のことを考えて役立つことをしようと行動しているか」 84% → 94%

バリアフリーやユニバーサルデザインなどについて学習を深めることで、自分に何ができるか、自分の周りでどんなことをすることで役に立つことができるのかを考えるようになってきた。今後も、児童自身が、自分にできることを考え、行動に移せるように、経験を重ねていく必要があると考える。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	愛媛県		学校名	大洲市立喜多小学校	
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	小学5年生・ 学級活動・道徳科	時数等	学級活動2時間 道徳科1時間
目標・人権教育のねらい	・インターネット利用のルールを確認するとともに、他者を尊重する大切さに気付かせる。 ・個人情報インターネットに流す危険性を理解し、責任ある行動を心掛ける意欲を育てる。 ・インターネット利用での問題点を知り、情報活用のルールやマナーを守ろうとする態度を養う。				
実施した内容	・大洲警察署生活安全課による、児童と保護者を対象にした「インターネット教室」を実施する。（1時間） ・道徳科「その遊び方、だいじょうぶ？」を学習し、個人情報の危険性について考える。（1時間） ・学級活動「大切なことは？～インターネットを使うとき～」を学習し、利用する際のルールやマナー等に気付くようにする。（1時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・道徳科では、教材文の主人公に共感するようにしたことで、個人情報を載せることについての認識の甘さや、人によって個人情報の捉え方が違うことに気付くことができるようにした。 ・学級活動では、インターネットを利用する際に大切だということについて、児童が優先順位を考え、ランキング形式で表していく活動を通して、ルールやマナー等に気付くことができるようにした。 （地域や関係機関との連携） ・大洲警察署生活安全課から講師を招き、「インターネット教室」を実施した。インターネットによる犯罪やSNSによるトラブルなど、実際に警察が対応した事案を紹介していただいた。参観日に行うことにより、インターネットやSNSを活用の仕方を親子で見直す機会となり、家庭への啓発にもつながった。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科「情報化した社会と産業の発展」の学習で、インターネットを利用する際の問題点について考え、情報を活用する際にはルールやマナーが大切であることに気付くようにした。
- ・国語科「想像力のスイッチを入れよう」の学習では、メディアとの関わり方について話し合う活動を通して、情報に対する多角的な物の見方や人権尊重について考えるようにした。

事業成果

児童の意識の変容を把握するため、人権アンケートを令和5年6月、令和6年1月に実施した。

・【知識的側面】

「インターネットの危険性を知っていますか」 88% → 100%

「インターネットを利用する上で、気を付けることについて知っていますか」

87% → 100%

学習後は、児童全員がインターネットの危険性や利用上の注意点について理解することができた。児童の感想には、「SNSはすごくよいものだけど、個人情報が出たり、友達とのトラブルがあったりする時があるので、とても怖いと思いました」と書かれており、インターネットやSNSに対する認識が高まったことがうかがえた。

・【価値・態度的側面】

「インターネットを使うとき、相手の気持ちを考えていますか」 89% → 98%

学級活動後の振り返りでは、相手を思いやることが大切であるという意見の記述が多数あり、児童が他者への思いやりを持つことや、適切なコミュニケーションについて考えるよい機会となった。

・【技能的側面】

「情報モラルを守り、責任をもって使うことができるか」 92% → 100%

道徳科の学習では、「インターネットを使う前に、もう一度危険なことや注意することを考え直してから使うことが大切だと思います」などと多くの児童が感想を書いており、利用する際に情報モラルを守ることや、正しい判断をすることの大切さについて気付くことができた。